

平成18事業年度

財 務 諸 表

第 1 期

自 平成18年 4月 1日

至 平成19年 3月31日

(目 次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類（案）	6
行政サービス実施コスト計算書	7
重要な会計方針	8
注記事項	9

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	11
(2) たな卸資産の明細	12
(3) 有価証券の明細	12
(4) 長期貸付金の明細	12
(5) 長期借入金の明細	12
(6) 引当金の明細	12
(7) 保証債務の明細	12
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	12
(9) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細	13
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	13
(11) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	13
(12) 役員及び職員の給与の明細	14
(13) 開示すべきセグメント情報	15
(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	16

貸借対照表

(平成19年3月31日)

(単位：千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地 9,605,857

建物 1,328,825

減価償却累計額 △ 146,267 1,182,557

構築物 65,829

減価償却累計額 △ 20,495 45,333

機械装置 149,345

減価償却累計額 △ 27,190 122,154

工具器具備品 2,803,218

減価償却累計額 △ 595,115 2,208,102

有形固定資産 合計 13,164,004

2 無形固定資産

特許権 2,998

特許権仮勘定 4,677

ソフトウェア 65,556

無形固定資産 合計 73,232

3 投資その他の資産

敷金・保証金 147,914

投資その他の資産 合計 147,914

固定資産 合計

13,385,151

II 流動資産

1 現金及び預金

1,284,549

2 未収入金

112,153

3 たな卸資産

6,801

流動資産 合計

1,403,504

資産 合計

14,788,655

貸借対照表

(平成19年3月31日)

(単位：千円)

負債の部

I 固定負債

1 資産見返負債

資産見返運営費交付金	452,581	
資産見返補助金等	86,693	
資産見返物品受贈額	362,474	901,749

2 長期未払金

長期リース債務		1,095,329
---------	--	-----------

固定負債 合計

1,997,079

II 流動負債

1 運営費交付金債務

362,842

2 未払金

未払金	529,609	
リース債務	522,478	1,052,088

3 未払費用

14,842

4 未払消費税等

17,785

5 前受金

13,353

6 預り金

15,962

流動負債 合計

1,476,875

負債 合計

3,473,955

資本の部

I 資本金

1 地方公共団体出資金

11,059,544

資本金 合計

11,059,544

II 資本剰余金

1 損益外減価償却累計額

△ 143,729

資本剰余金 合計

△ 143,729

III 利益剰余金

1 当期末処分利益

398,885

(うち当期総利益

398,885)

利益剰余金 合計

398,885

資本 合計

11,314,700

負債資本 合計

14,788,655

損益計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：千円)

経常費用

I 業務費

1 業務部門人件費	1, 521, 825	
2 賃金等	29, 784	
3 退職給付費用	174, 978	
4 業務費	1, 035, 556	2, 762, 145

II 一般管理費

1 役員人件費	17, 203	
2 管理部門人件費	776, 830	
3 賃金等	30, 320	
4 業務費	1, 094, 239	1, 918, 593

III 施設整備費

22, 655

IV 財務費用

1 支払利息	30, 365	30, 365
--------	---------	---------

経常費用 合計

4, 733, 760

経常収益

I 運営費交付金収益

1 標準運営費交付金収益	3, 434, 550	
2 特定運営費交付金収益	377, 893	3, 812, 443

II 手数料収益

240, 017

III 使用料収益

47, 764

IV 受講料収益

16, 702

V 指導事業収益

3, 326

VI 受託事業収益

1 国又は地方公共団体からの受託事業収益	224, 800	
2 国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	13, 260	238, 060

VII 補助金等収益

22, 655

VIII 外部資金導入研究収益

1 外部資金導入研究	41, 408	
2 受託研究	5, 151	
3 地域結集型研究開発プログラム	42, 294	88, 853

IX 財務収益

1 預金利息	105	105
--------	-----	-----

X 雑益

140

X I 資産見返勘定戻入

1 資産見返運営費交付金戻入	537, 728	
2 資産見返補助金等戻入	2, 922	
3 資産見返物品受贈額戻入	121, 922	662, 573

経常収益 合計

5, 132, 645

経常利益

398, 885

損益計算書
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：千円)

臨時損失		
Ⅰ 承継備品費	130,178	
Ⅱ 承継消耗品費	7,245	
Ⅲ 承継燃料費	<u>1,385</u>	<u>138,808</u>
臨時損失 合計		138,808
臨時利益		
Ⅰ 物品受贈益		<u>138,808</u>
臨時利益 合計		<u>138,808</u>
当期純利益		<u>398,885</u>
当期総利益		<u><u>398,885</u></u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
1	人件費支出	△ 2,375,823
2	その他の業務支出	△ 1,307,640
3	運営費交付金収入	5,165,597
4	受託収入	348,393
5	手数料収入	268,542
6	その他の事業収入	60,701
7	補助金等収入	46,749
8	預り金の増加	15,962
	小計	<u>2,222,482</u>
9	利息及び配当金の受取額	105
10	利息の支払額	<u>△ 27,849</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	2,194,738
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
1	有形固定資産の取得による支出	△ 450,994
2	無形固定資産の取得による支出	△ 4,424
3	投資その他の資産の取得による支出	<u>△ 159</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 455,577
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
1	リース債務の返済による支出	<u>△ 454,611</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 454,611
IV	資金による換算差額	<u>—</u>
V	資金増加額	<u>1,284,549</u>
VI	資金期首残高	<u>—</u>
VII	資金期末残高	<u>1,284,549</u>

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

I 当期末処分利益		398,885,494
1 当期総利益	398,885,494	
II 利益処分額		
1 地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
(1) 中小企業支援・研究開発の資質向上及び 組織運営・施設・設備の改善目的積立金	<u>398,885,494</u>	<u>398,885,494</u>

行政サービス実施コスト計算書 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：千円)

I 業務費用

1 損益計算書上の費用

(1) 業務費	2,762,145	
(2) 一般管理費	1,918,593	
(3) 施設整備費	22,655	
(4) 財務費用	30,365	
(5) 臨時損失	138,808	4,872,568

2 (控除) 自己収入等

(1) 手数料収益	△ 240,017	
(2) 使用料収益	△ 47,764	
(3) 受講料収益	△ 16,702	
(4) 指導事業収益	△ 3,326	
(5) 受託事業収益	△ 238,060	
(6) 外部資金導入研究収益	△ 88,853	
(7) 財務収益	△ 105	
(8) 雑益	△ 140	
(9) 臨時利益	△ 138,808	△ 773,781

業務費用 合計 4,098,787

II 損益外減価償却相当額 143,729

III 引当外退職給付増加見込額 153,088

IV 機会費用

1 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	414,613	
2 地方公共団体出資の機会費用	182,482	597,096

V 行政サービス実施コスト 4,992,701

(重要な会計方針)

- 1 運営費交付金収益の計上基準
標準運営費交付金については期間進行基準を、特定運営費交付金については費用進行基準を採用しています。
- 2 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しています。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっています。

建物	15年～50年
構築物	10年～50年
工具器具備品	4年～15年

特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準 第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
耐用年数は法人税法上の耐用年数を基準としていますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却を実施しています。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第85-4に基づき計算された退職給付債務に係る当該事業年度の増加額を記載しています。
- 4 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 貯蔵品（重油）
先入先出法による原価法を採用しています。
 - (2) 実験用試薬（薬品）
個別法による原価法を採用しています。
- 5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
 - (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用
東京都行政財産使用条例に基づき使用料を算定しています。
 - (2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率
決算日における新発10年国債の利回りである1.650%で計算しています。
- 6 リース取引の会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 7 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。
- 8 財務諸表及び附属明細書の表示単位
千円未満切り捨てにより表示しています。ただし、利益の処分にに関する書類（案）については、円単位で表示しています。

(注記事項)

1 貸借対照表関係

- (1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 1,894,808 千円
(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

2 キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳
平成19年3月31日

現金及び預金	1,284,549 千円
資金期末残高	<u>1,284,549 千円</u>

- (2) 重要な非資金取引

① 現物出資された固定資産の内訳

土地	9,605,857 千円
建物	1,305,932 千円
債権	147,755 千円
合計	<u>11,059,544 千円</u>

② 無償譲与された固定資産の内訳

建物	22,893 千円
構築物	65,829 千円
機械装置	125,406 千円
工具器具備品	184,479 千円
特許権	3,841 千円
ソフトウェア	81,946 千円
合計	<u>484,396 千円</u>

③ 無償譲与された備品、消耗品

備品費	130,178 千円
消耗品費	7,245 千円
燃料費	1,385 千円
合計	<u>138,808 千円</u>

④ ファイナンス・リースによる有形固定資産の取得 395,774 千円

3 行政サービス実施コスト計算書関係

- (1) 引当外退職給付増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係るものも含まれています。

- (2) 各庁舎の帰属については以下のとおりです。

西が丘	出資財産
城 東	東京都行政財産の使用許可（無償）
墨 田	国際ファッションセンター（株）との賃貸借契約（有償）
城 南	東京都行政財産の使用許可（無償）
駒 沢	東京都との賃貸借契約（普通財産・無償）
多 摩	東京都行政財産の使用許可（無償）
八王子	東京都との賃貸借契約（普通財産・無償）

4 重要な債務負担行為

記載事項はありません。

5 重要な後発事象

記載事項はありません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：千円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘要
							当期償却額		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	22, 893	0	0	22, 893	2, 538	2, 538	20, 354	
	構築物	65, 829	0	0	65, 829	20, 495	20, 495	45, 333	
	機械装置	125, 406	23, 938	0	149, 345	27, 190	27, 190	122, 154	
	工具器具備品	1, 861, 125	942, 092	0	2, 803, 218	595, 115	595, 115	2, 208, 102	
	計	2, 075, 254	966, 031	0	3, 041, 285	645, 340	645, 340	2, 395, 945	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	1, 305, 932	0	0	1, 305, 932	143, 729	143, 729	1, 162, 202	
	計	1, 305, 932	0	0	1, 305, 932	143, 729	143, 729	1, 162, 202	
非償却資産	土地	9, 605, 857	0	0	9, 605, 857	0	0	9, 605, 857	
	計	9, 605, 857	0	0	9, 605, 857	0	0	9, 605, 857	
有形固定資産 合計	土地	9, 605, 857	0	0	9, 605, 857	0	0	9, 605, 857	
	建物	1, 328, 825	0	0	1, 328, 825	146, 267	146, 267	1, 182, 557	
	構築物	65, 829	0	0	65, 829	20, 495	20, 495	45, 333	
	機械装置	125, 406	23, 938	0	149, 345	27, 190	27, 190	122, 154	
	工具器具備品	1, 861, 125	942, 092	0	2, 803, 218	595, 115	595, 115	2, 208, 102	
	計	12, 987, 043	966, 031	0	13, 953, 075	789, 070	789, 070	13, 164, 004	
無形固定資産	特許権	3, 841	0	0	3, 841	843	843	2, 998	
	特許権仮勘定	0	4, 677	0	4, 677	0	0	4, 677	
	ソフトウェア	81, 946	0	0	81, 946	16, 389	16, 389	65, 556	
	計	85, 788	4, 677	0	90, 465	17, 233	17, 233	73, 232	
投資その他の 資産	敷金・保証金	147, 755	159	0	147, 914	0	0	147, 914	
	計	147, 755	159	0	147, 914	0	0	147, 914	
固定資産 合計		13, 220, 587	970, 867	0	14, 191, 454	806, 303	806, 303	13, 385, 151	

注)1. 工具器具備品の期首残高は平成18年4月1日に承継した法人設立前からのリース契約分(1,676,646千円)を含んでいます。

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
実験用試薬	7,245	5,940	0	7,344	0	5,840	
貯蔵品	1,385	18,408	0	18,832	0	960	ボイラー用重油
合計	8,630	24,348	0	26,177	0	6,801	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	11,059,544	0	0	11,059,544	
	計	11,059,544	0	0	11,059,544	
資本剰余金	資本剰余金	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
	損益外減価償却累計額	0	△ 143,729	0	△ 143,729	
	差引計	0	△ 143,729	0	△ 143,729	

(9) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(9)－1 積立金の明細

該当事項はありません。

(9)－2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(10)－1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成18年度	－	5,165,597	3,812,443	990,310	－	4,802,754	362,842

(10)－2 運営費交付金債務の当期振替額等の明細

(単位：千円)

業務等区分	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	合計
期間進行基準	3,434,550	990,310	－	4,424,861
費用進行基準	377,893	－	－	377,893
合計	3,812,443	990,310	－	4,802,754

(11) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

(11)－1 補助金等の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	当期振替額		摘要
		収益計上	資産見返補助金等	
施設整備費補助金	24,650	22,655	1,995	東京都

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(306)	(1)	(0)	(0)
	15,556	1	0	0
職員	(57,615)	(27)	(0)	(0)
	2,006,853	264	174,978	11
合計	(57,921)	(28)	(0)	(0)
	2,022,409	265	174,978	11

注)1. 役員に対する報酬等の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給基準は以下の諸規程に基づいています。

- ①地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員給与規程
- ②地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員退職手当規程
- ③地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員給与規程
- ④地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員退職手当規程
- ⑤地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員給与規程
- ⑥地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員退職手当規程
- ⑦地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターワイドキャリアスタッフ職員給与規程

注)2. 支給人員は、年間平均支給人員数を記載しています。

注)3. () は非常勤の役職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

注)4. 役員の期末現在の人数のうち1名は無報酬（職員給与として支給）ですので、上記の支給人員数とは一致していません。

注)5. 上記明細は給与、賞与、諸手当の合計額で、法定福利費は含まれていません。

注)6. 上記明細には人材派遣及び臨時職員に係る人件費は含まれていません。

(13) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

	総計	西が丘本部 ・法人共通	城東支所	墨田支所	城南支所	駒沢支所	多摩支所	八王子支所
事業費用	4,733,760	2,763,583	234,851	419,011	607,461	311,416	185,800	211,637
業務費	2,762,145	1,601,876	156,152	163,378	436,850	158,801	108,786	136,299
一般管理費	1,918,593	1,130,570	75,746	255,525	152,600	152,614	76,198	75,337
施設整備費	22,655	22,655	0	0	0	0	0	0
財務費用	30,365	8,481	2,952	106	18,009	0	815	0
事業収益	5,132,645	3,087,705	240,679	422,643	640,991	322,011	197,198	221,415
運営費交付金収益	3,812,443	2,484,590	129,045	401,530	185,665	304,395	101,069	206,146
手数料収益	240,017	163,994	4,561	6,436	38,884	11,059	7,095	7,983
使用料収益	47,764	19,165	5,245	2,174	13,703	637	5,307	1,531
受講料収益	16,702	12,331	216	1,290	171	846	314	1,533
指導事業収益	3,326	2,732	201	336	0	0	56	0
受託事業収益	238,060	42,048	38,065	0	115,777	0	42,169	0
補助金等収益	22,655	22,655	0	0	0	0	0	0
外部資金導入研究収益	88,853	88,051	0	209	0	592	0	0
財務収益	105	91	1	1	6	1	1	1
雑益	140	139	0	1	0	0	0	0
資産見返勘定戻入	662,573	251,903	63,343	10,663	286,782	4,478	41,184	4,219
事業損益	398,885	324,122	5,828	3,632	33,529	10,595	11,398	9,777
総資産	14,788,655	13,382,213	162,877	213,715	930,649	33,332	37,107	28,760
固定資産	13,385,151	12,022,686	158,507	210,692	911,260	27,730	31,499	22,775
流動資産	1,403,504	1,359,526	4,369	3,023	19,388	5,602	5,607	5,985

注) 1. 法人共通経費は西が丘本部に一括して計上している。

(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(14)－1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区分	金額
現金	1,278
普通預金	1,283,270
合計	1,284,549

(14)－2 資産見返物品受贈額

(単位：千円)

区分	金額
建物	20,354
構築物	45,333
機械装置	98,642
工具器具備品	129,588
特許権	2,998
ソフトウェア	65,556
合計	362,474

平成 1 8 事業年度

事業報告書

第 1 期

自 平成 1 8 年 4 月 1 日

至 平成 1 9 年 3 月 3 1 日

目 次

○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの概要

- 1 設立目的
- 2 事業内容
- 3 東京都立産業技術研究センター第1期の取り組み目標
- 4 沿革
- 5 役員の状況
- 6 業務の根拠となる法律
- 7 組織
- 8 職員の状況
- 9 事業所の所在地
- 10 資本金の状況

○平成18年度の事業の概要

- I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置
- III 予算
- IV 短期借入金の限度額
- V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画
- VI 剰余金の使途
- VII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター事業報告書

○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター概要

1 設立目的

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより、都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与することを目的とする。

2 事業内容

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ これらの業務に附帯する業務を行うこと。

3 第1期の取り組み目標

- ① 新製品・新技術開発等のための事業化支援の推進
- ② 試験研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進
- ③ 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施
- ④ 研究成果の普及と技術移転の推進

4 沿革

- 平成 9 年 4 月 東京都立工業技術センターと東京都立アイソトープ総合研究所が合併し、東京都立産業技術研究所を設置
- 平成 12 年 4 月 東京都立産業技術研究所に東京都立繊維工業試験場を統合
- 平成 18 年 4 月 東京都立産業技術研究所と城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを設置

5 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター定款により、理事長1人、理事2人以内、監事2人以内。

役員の任期は2年。再任されることができる。

理事長 井上 滉
理 事 鈴木 節男
監 事 宮内 忍 (非常勤)

6 業務の根拠となる法律

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

7 組織

平成 18 年 4 月に理事長、理事、監事の下、4 部 1 プロジェクトチームで地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを開設した。また、平成 18 年 12 月に独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域イノベーション創出総合支援事業「地域結集型研究開発プログラム」への採択により、プロジェクトチームを解散し、地域結集事業推進部を立ち上げた。（組織図 次ページ参照）

8 職員の状況

305 名（平成 19 年 3 月 31 日現在。役員除く）

9 事業所の所在地

西が丘本部：東京都北区西が丘 3-13-10

城 東 支 所：東京都葛飾区青戸 7-2-5

墨 田 支 所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFC ビル 12 階

城 南 支 所：東京都大田区南蒲田 1-20-20

駒 沢 支 所：東京都世田谷区深沢 2-11-1

多 摩 支 所：東京都立川市曙町 3-7-10

八王子支所：東京都八王子市明神町 3-19-1

10 資本金の状況

11,059,545 千円（平成 19 年 3 月 31 日現在）

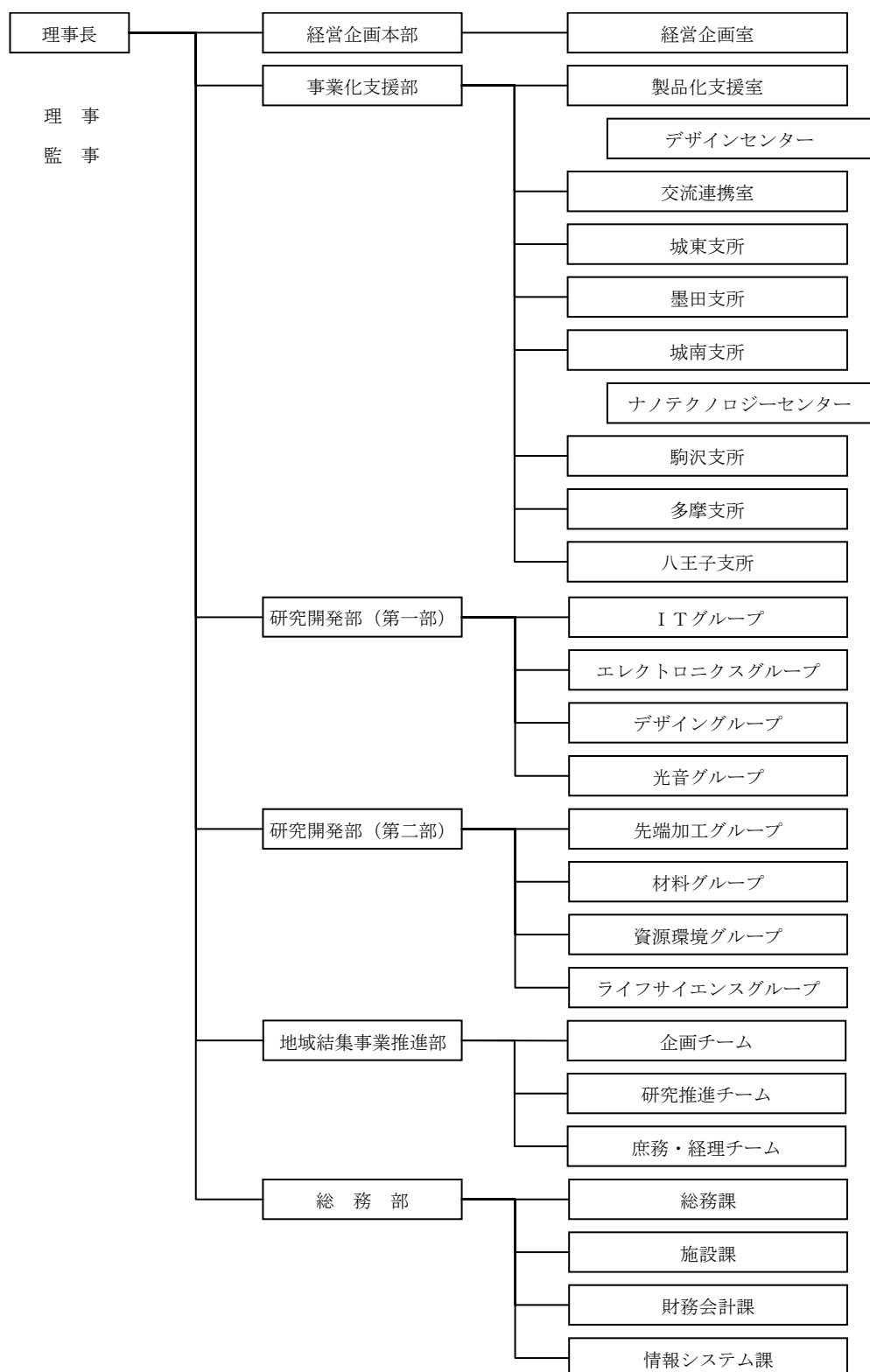


図1 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター組織図
(平成19年3月31日現在)

○ 平成 18 年度の事業概要

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

(1) 製品化支援

①財団法人東京都中小企業振興公社との連携

東京都立産業技術研究センター（以下、「産技研」という）は、効率的に東京都における中小企業振興を図るため、経営支援を実施する財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「公社」という）と業務協定を締結し、産業技術を一体的に支援する体制を整備した。また、城東、城南、多摩の 3 地域中小企業振興センターの運営に関して、事業実施主体の東京都、産技研及び公社の 3 機関が、適切に事業運営を行っていくために、この 3 振興センターのセンター長を産技研の支所長が兼任することで、産技研が主体的に各地域の中小企業振興の総合的支援を実施した。

これらの協定に基づき、公社、3 振興センター及び東京都知的財産総合センターと連携し、助成事業の技術審査業務、産技研施設公開及び展示会への共同出展など共同で事業を実施した。

②デザインセンターの開設

システムデザインを総合的に支援する拠点として、西が丘本部に「デザインセンター」を 9 月に開設した。デザインセンターでは、コンピュータモデルを駆使して解析を行う CAE (Computer Aided Engineering) やスピーディな試作品作りのための RP (Rapid Prototyping)、売れる商品の企画から販売促進までの開発手法、プロモーションのためのグラフィックデザインなど、もの作りの流れに沿ったデザインを支援する機器を導入し、スピーディな支援を実施した。利用実績は、機器利用 533 件、技術相談 308 件であった。

また、中小企業の商品企画・開発力を強化するための実践セミナー「デザイン創造塾」を開催し、11 企業が受講した。このセミナーは、計 29 日 (93 時間) の規模で実施し、期間中に新商品開発企画を立案した受講企業もあるなど、実践セミナーの目的を達成した。

その他、デザイン活用力を向上するためのセミナーを 6 講座実施し、延べ 223 名の受講者があった。

③中小企業が技術開発を実施する場の提供

新製品・新技術開発を目指す中小企業の支援施設として、「製品開発支援ラボ」を西が丘本部に 3 室設置した。また、産技研と共同で研究開発を実施しようとする中小企業の迅速かつ実効性のある研究活動への支援を目的として、共同研究の相手企業が利用する「共同研究開発室」2 室を設置し、入居率はいずれも 100%であった。

利用者の研究開発スピードの向上を目的として、「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間を、午前 8 時 30 分から午後 8 時までとした。午後 5 時以降の夜間利用時間帯を利用した比率は、5 室合計で 77%であり、入居企業の活動支援に貢献した。産技研と入居企業が共同で取り組んだことにより、入居企業は地域結集型研究開発プロジェクトへの参画、特許出願及び製品化支援など成果を得ることができた。

④機器利用サービスの提供

中小企業の新製品開発や品質管理を支援するために、各種の測定器や試験機器・設備等を設置し、企業に開放するとともに、その使用方法や試験データの解析法について技術的なアドバイスを実施した。平成 18 年度の機器利用実績は、中期計画の目標件数を上回る 32,338 件であった。

また、夜 8 時まで利用できるよう体制を整備し、150 件の利用があった。

⑤利用企業への支援組織の設置

「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」、「共同研究開発室」、「機器利用サービス」を活用する中小企業への一層の支援を図るため、事業化支援部に製品化支援室を新たに設置し、利用企業からの技術相談から機器利用などの事業執行までを、迅速、効率的に実行できる体制とした。

(2) 産学公連携の推進

①コーディネータ等による連携

a) 連携事業の推進

産技研の連携事業への取り組みとしては、職員一人一人が専門のコーディネータという意識を持って、連携事業に取り組んだ。

また、都から委嘱された産学公連携コーディネータ 5 名については、西が丘本部又は墨田支所に配置し、企業からの技術相談を 388 件実施し、大学等の共同研究の契約の経費を助成する「産学公スタートアップ事業」16 件を含む、28 件の共同研究や受託研究に結びつけた。

都や公社が主催する情報交換の場へ合計 3 回コーディネータを派遣し、企業からの産学公連携の相談に積極的に対応した。

b) 他機関との連携

産学公連携強化のため、コラボ産学官とオムニ TL0 と協定を締結し（コラボ産学官：8 月、オムニ TL0：9 月）、適切な研究機関とのスピーディなマッチングの体制を整備した。その他、学協会や金融機関等との連携を図ることにより、各種支援事業への間口を広げ、事業の連携を強化した。

都が運営する「ものづくり新集積形成事業」では、支援グループの採択や採択された6グループに技術支援担当者の派遣などの協力を行い、事業が円滑に進むような支援を実施した。

全国の大学と東京都の中小企業が日常的に出会える場の提供として、西が丘本部に「産学公イノベーション・ハブ」を設置し、利用者へ開放した。収集した全国の大学等98機関の技術シーズ集を閲覧でき、そこで、産学公連携拠点・異業種交流・共同研究等の打ち合わせや連携を実施することで、効果的な事業推進を実現した。

都、埼玉県、千葉県、神奈川県の間立試験研究機関（以下、「公設試」という）が首都圏テクノナレッジ・フリーウェイを共同で運営し、インターネットで首都圏の公設試の技術情報を提供することや、設備情報の横断的検索や技術相談が可能となり、利用者へのワンストップサービスを充実する取り組みを実施した。

②区市町村等との連携強化

全事業所で地域の情報連絡会議等への職員派遣を行い、区市町村との連携強化を図った。また、自治体が主催する展示会への出展や助成事業の技術審査に協力し、産業振興に係る事業に貢献した。

③都や他の試験研究機関、大学、企業との人材交流制度の構築及び相互交流による技術力の向上と人材の育成

「人事規程」、「兼業等規程」及び「一般職員派遣研修要綱」などの規程類を整備した。大学、工業団体、自治体への非常勤講師、大学院博士課程への社会人派遣研修（3名）、大学との共同研究（16テーマ）、都へ職員派遣（2名）を実施し、相互交流により技術力の向上と人材の育成を図った。

また、学協会が有するシーズを都内中小企業のものづくりに活かすため、最新の技術情報取得と交流の場を提供する学協会連携事業を開始した。産技研と学協会との共催によるセミナー等を開催し、社団法人電気学会など、4団体と事業を実施した。

④首都大学東京及び産業技術大学院大学との連携

首都大学東京及び産業技術大学院大学と事業連携を推進する協定を締結した。首都大学東京とは共同研究の実施（3件）、相互の産学公コーディネータの交流やセミナー講師派遣などの事業連携を実施した。また、産業技術大学院大学とは、オープンイニスティテュート（OPI）「組み込み技術講座」への職員派遣、実習教材やテキスト開発などの連携事業を実施した。

⑤研修学生の受入

一定期間の大学生等の受入として、学部生及び大学院生（11機関27名）、インターンシップ学生（3機関8名）また、資格等の取得への協力として、衣料管理士資格取得のための実習指導（8大学16名）、都立技術専門校の機械系実習指導（80名）及び放射線医療管理のための実習指導（50名）を行った。

⑥異業種交流グループによる支援

26 企業から構成された新たな異業種交流グループの立ち上げや定例会の開催等の支援、既存の 21 グループの活動支援を行った。グループ間の交流を深めるために、全 22 グループの異業種交流メンバーや自治体等が一堂に会する合同交流会を開催し、191 名の参加があった。異業種交流事業として、全 73 回の定例会を開催し、1,016 名の参加があった。

(3) 助成、融資及び表彰等に関する評価支援

都、区市、工業団体等から受託した技術審査について、45 事業の審査に携わり 2,580 件の技術審査を実施した。また、区が実施する助成事業の技術審査について、その 9 割を産技研が実施することにより、中核的な役割を果たした。

(4) 知的財産権の取得及び活用の促進

法人化に伴い、旧産技研が保有していた特許権を含め、知的財産権の管理体制を整備した。知的財産権取得に向けた取り組みとして、研修の実施や東京都知的財産総合センター（以下、「知財センター」という）と事業協力を行い、10 件の特許出願を行った。

また、保有する特許の活用促進を図るため、展示会や知財センターが発行するハンドブック、産技研ホームページにて広報活動を実施し、保有する特許について企業等に 17 件使用許諾した。

2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

(1) 依頼試験

①依頼試験事業の信頼性向上への取り組み

依頼試験の信頼性向上への取り組みとして、計量法校正事業者登録制度（JCSS）の登録区分「電気」への申請を行い、平成 18 年 12 月に事業所登録され、依頼試験業務を開始した。

また、新たに「中小企業への計量標準供給基盤強化事業（中小企業知的基盤整備事業費補助金）」（第 1 回公募）の競争的外部資金に応募し、補助金を獲得し、登録区分「温度」取得へ向けた取り組みを開始した。

②利用者の利便性向上へ向けた取り組み

全事業所で共通して利用できる「ご利用カード」の発行（発行枚数：約 6,400 枚）による依頼手続きの簡素化を図り、利用者サービス向上への取り組みを行った。また、コンビニエンスストアや銀行振込による利用料の支払い方式の導入により、利用者の利便性向上に努めた。

③オーダーメイド試験の実施

従来から要望のあった、JIS 等の規定がない個別の試験の要望に応えるため、オ

ーダーメード試験を新たに導入し、168 件実施した。

④機器精度の確保と品質保証体制の確立

機器精度の確保と品質保証体制を維持する組織として、製品化支援室技術監理係を設置した。

機器の保守校正・修理の確実な実施、利用企業からの名義使用の申請管理及び不正利用への勧告などを実施することで、試験の品質向上と信頼性確保に努めた。

⑤機器の導入・更新

利用者へのアンケート調査や業種別交流会などを通して、中小企業ニーズや技術動向の把握に努め、運営費交付金での予算化や自転車振興会補助制度等の外部資金を活用しながら、試験・研究機器の導入・更新を図った。

⑥依頼試験実績

品質の証明、製品評価、製品開発、トラブルの原因究明など様々な依頼試験 81,727 件を実施し、中小企業の生産活動支援に貢献した。

(2) 技術相談

技術相談において、①利用者からの問い合わせに対するワンストップサービスを行うための手引きを作成し、職員に配布、②利用者の情報セキュリティに配慮した相談ルームの設置などのサービス向上に取り組んだ。

また、産技研職員を生産現場へ派遣する技術支援実績は、487 企業、888 件に達した。また、産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家（エンジニアリングアドバイザー）を派遣する制度を新たに導入し、60 企業、派遣日数 332 日を実施し、課題の解決を図り、利用者の要望に応えた。

利用者への迅速な対応として、新たに電子メールによる技術相談を開始し、6,906 件を実施した。電子メール相談を含む、来所や電話による技術相談は、中期計画の目標件数を大きく上回る 76,184 件を実施し、利用者の製品開発支援や技術課題の解決に貢献した。

(3) 業界団体等への技術協力

業界団体への技術協力として、ガラス工業会や繊維業界団体等と 6 回の業種別交流会を開催し、研究成果や業界への技術情報の提供、技術課題へ向けた取り組みを実施した。

また、中小企業の技術者等で構成する 29 団体の技術研究会を支援し、合計 130 回の会議等を開催し、2,097 名の参加があった。技術研究会の活動により、新規技術情報の収集、商品化及び意匠登録、技術教本の発行等や、活動成果を産技研の研究発表会で発表するなどの成果があった。

3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

(1) 基盤研究

試験技術や評価技術の質の向上、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一步先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるための研究を「基盤研究」と位置づけ、推進した。産技研を利用する中小企業のニーズに応えるべく、ナノテクノロジー、IT、エレクトロニクス、システムデザイン、環境、少子高齢・福祉、バイオテクノロジーを重点 7 分野と設定し、これに該当する研究テーマ 39 を含む、合計 59 テーマを実施した。

(2) 共同研究

企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一步進んだ技術の実用化・製品化に向けた共同研究を推進した。

ホームページ等で共同研究を公募することにより、25 テーマの共同研究を実施した（年度当初 20 テーマ、年度途中 5 テーマを採択）。共同研究機関との特許出願や製品化支援など大きな成果を得ることができた。その他、大学等との共同研究推進として、11 テーマを実施した。

(3) 外部資金導入研究・調査

産技研の基盤研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、提案公募型研究に積極的に応募し、13 件の研究課題に取り組んだ。また、企業からの委託に基づき産技研が短期の研究・調査を行う受託研究を、13 件実施した。外部資金獲得額は、提案公募型研究と受託研究を合わせて、合計 26 件、約 1 億 4 千万円に達した（地域結集事業を除く）。中期計画の目標額である 1 億円を大きく超える外部資金を獲得できた。

また、独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域イノベーション創出総合支援事業「地域結集型研究開発プログラム」へ、産技研が中核機関として 7 大学 9 研究室、12 企業、1 協同組合、2 公設研究機関を取りまとめ、意欲的に取り組んだ結果、採択され（平成 18 年 12 月）、約 8 千万円を獲得できた（平成 18 年度分）。

科学研究費補助金の資格獲得を目指し、文部科学省に指定機関への申請を行い、認可された（平成 19 年 3 月）。平成 19 年度以降、科学研究費補助金による共同研究を推進できる体制を整備した。

(4) 研究評価制度

産技研内部委員による研究課題審査委員会を開催し、研究テーマの採択や研究進捗状況の確認及び研究成果の評価等を行った。学識経験者及び産業界有識者等の外部評価委員（12 名）による研究課題外部評価委員会を事前評価と事後評価の 2 回実施した。評価結果をホームページにより外部に公表するとともに、外部評価委員からの意見・提言を研究実施内容や事業運営に反映させた。

4 研究成果の普及と技術移転の推進

(1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催

中小企業の技術力向上や技術者の育成を図るため、技術セミナー及び講習会を 80 件実施し、延べ 2,193 名が受講した。

研修のテーマやカリキュラムなどは、技術動向や利用者ニーズを踏まえた見直しを実施し、要望が多い「組み込みシステム技術」等を今年度から開始した。また、応募の多かった「3 次元 CAD 研修」や「3D モデル試作」は、追加実施し、利用者の要望に応えた。

セミナー・講習会は内容と実施規模に応じ、5 つに分類しており、各種別での実施状況は以下のとおりである。

a) 長期専門研修：30 時間以上の実習を伴う研修

実施件数 6 件、受講者数 130 名

b) 短期専門研修：30 時間未満の実習を伴う研修

実施件数 45 件、受講者数 440 名

c) 技術セミナー：1 日の研修

実施件数 25 件、受講者数 1,478 名

d) デザイン実践セミナー

- ・ デザイン創造塾 11 社受講
- ・ デザイン実践セミナー成果発表会公開プレゼンテーション 受講者数 70 名

e) ものづくり IT 技術開発・実用化支援事業技術セミナー

金属光造形複合加工セミナー 2 講座、受講者数 64 名

今年度から新たに企業、団体の要望に沿った研修や地域の産業の特性に応じた研修に対応するためオーダーメイドセミナーを導入し、97 件を実施した。このセミナーの特徴は、依頼者の要望により現地でのセミナー開催が可能であることで、16 件の利用があった。

研究等により得られた成果を中小企業等に普及するため、西が丘本部及び墨田支所（江戸東京博物館）の 2 会場で研究発表会を開催し、合計 61 テーマの発表を行った。

また、神奈川県や埼玉県などの公設試と連携し、相互の研究発表会で成果発表を行うなどの取り組みを行った。

都民や利用者に産技研の事業紹介や成果普及などを行う目的で、全事業所で施設

公開や施設見学を行った。施設公開では 5,448 名、施設見学では 4,150 名の来所者があり、見学者の要望に沿ったコースを設定して対応した。

(2) 職員の派遣

学術団体や産業界の評議委員や専門委員及び学協会の座長、技術審査事業の面接委員や現地審査委員として延べ 454 人の職員を委託団体へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進めた。

(3) 各種広報媒体を活用した情報提供

利用者に産技研の事業や研究成果、所有機器の情報を積極的に提供するため、マスコミ報道（テレビ・ラジオ 39 回放送（再放送 15 回含む）、新聞・雑誌 106 件）や産技研メールニュース（発行数 61 回、送付数 2,500 件）、ホームページ、刊行物（TIRI ニュース：発行数 11 号、部数 5,000）などを活用して、最新情報の発信を行った。

(4) 展示会等への参加

産業交流展等、都や区市町村等が開催する 29 の展示会等に参加し、産技研の保有する技術や成果の普及に取り組んだ。

5 情報セキュリティ管理と情報公開

職員が職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、情報管理体制を整備し、「情報保護のための基本方針（情報セキュリティポリシー）」や情報セキュリティ規程を策定し、産技研ホームページに公開した。

情報セキュリティや公益通報制度、汚職等非行防止などのコンプライアンスに関する研修を全職員対象に実施し、情報管理に対する意識付けを徹底した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織体制及び運営

(1) 機動性の高い組織体制の構築

事業の効率的な執行体制とするため、平成 18 年 4 月、4 部制の新組織を構築した。新たに事業化支援部を立ち上げ、中小企業の事業化・製品化を重要な事業として位置づけた。

また、研究開発をより効率的、効果的に実施するために、研究開発部を 2 部制とするなど、研究支援体制の整備や充実を図り、事業化支援部と協力し、総合的に支援する体制を整備した。

緊急的課題に対応するため、プロジェクトチームとして「都市の安全安心技術開発プロジェクト」を立ち上げた。独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「地域結

集型研究開発プログラム」の採択に伴いプロジェクトチームを廃止し、平成 18 年 12 月に地域結集事業推進部を設置した。

(2) 職員の能力開発

中小企業支援に必要な技術力向上を目的として、外部の専門技術研修などに、延べ 600 名を超える職員派遣を行い、また、外部講師を招いて産技研内で専門研修を実施するなどの人材育成を行った。

(3) 職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入

産技研独自の人事・給与制度を導入し、職責・業績を反映させた給与制度や業績評価と連動させた昇任制度、業績評価を反映させた賞与制度とした。

業績評価の実施にあたっては、自己申告制度の導入により事業目標を明確化することで、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を実現できる制度とした。また、人事考課制度に関する苦情処理について、「評価に係わる苦情処理相談実施要領」を制定し、人事考課制度の公平性、透明性、納得性の向上を図った。

(4) 企画調整機能の強化

戦略的な事業運営を推進するため、産技研全体の重要事項の決定部署として経営企画本部を設置し、企画立案機能や調整機能を強化した。経営企画本部では、評価委員会からの意見を反映し、中期計画及び年度計画を策定した。また、迅速に事業実績を把握し、事業計画の策定や経営資源の適正な配分を行った。

(5) 業務改善に係る利用企業調査結果の反映

産技研利用者に「産技研の利用に関する調査」を実施し、利用者の成果の習得度や達成度等、アウトカムの視点からの事業評価を実施した。

調査結果を分析し、事業成果をより大きなアウトカムへ繋げるため、事業運営や支援方法へ分析結果を反映させた。

2 業務運営の効率化と経費節減

(1) 業務の適切な見直し

法人化に伴い、業務内容と運営方法の見直しとして、契約制度については、複数年契約制度や入札情報の公開により競争性の高い入札制度、物品の集中調達制度などの導入により、事務の手続きの効率化や経費削減を図った。

また、民間の経験を生かせる業務や定例的業務、臨時的な業務増大に対応するため、人材派遣や業務委託の積極的な活用や、外部の専門家へアウトソーシング可能な社会保険業務等は、アドバイザー契約を締結し、外部への委託を行った。

(2) 情報化の推進

依頼試験受付等の業務、庶務管理、人事・給与、財務会計などに、新たなシステムを導入し、全事業所の情報の一元化と業務の効率化を図った。

また、ビジネスソフトの掲示板機能を活用した職員への情報通知や職員のスケジュール管理、機器の予約状況など、情報共有化を実施した。情報の共有化を推進し、利用者からの技術相談に対してワンストップで対応できるよう努めた。

(3) 業務運営全体での効率化

平成 19 年度からの前年度比 1.0%の財務運営経費削減を図るため、業務運営の効率化と経費の削減に取り組んだ。

(4) 資産の適切な管理運用

法人資産の適正かつ効率的な管理及び安定的な資金運用を行うため、「固定資産管理規則」及び「資金管理規則」を策定し、これに基づき、適正に資産管理を行った。

(5) 剰余金の適切な活用

剰余金を活用するため、剰余金活用検討委員会を立ち上げ、戦略的機器整備計画などを策定した。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	5,166	5,165	0	
施設整備費補助金	38	24	△ 13	
自己収入	640	680	40	
事業収入	334	349	15	
補助金収入	12	9	△ 2	
外部資金研究費等	70	124	54	
その他収入	224	196	△ 27	
地域結集型研究開発プログラム	—	80	80	(注)
収入 計	5,844	5,950	106	
支出				
業務費	4,512	3,982	△ 529	
試験研究経費	1,221	1,311	90	
外部資金研究経費等	70	124	54	
役職員人件費	3,221	2,546	△ 674	
一般管理費	1,332	1,126	△ 205	
地域結集型研究開発プログラム	—	80	80	(注)
支出 計	5,844	5,188	△ 655	
収入 － 支出	—	761	761	

（注）「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。計上額には独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分（38百万円）を含んでいます。

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画	実績	差額 (実績－計画)	備考
費用の部	5,706	4,872	△ 833	
經常費用	5,706	4,733	△ 972	
業務費	4,231	2,979	△ 1,251	
試験研究経費	940	386	△ 553	
外部資金研究経費等	70	46	△ 23	
役職員人件費	3,221	2,546	△ 674	
一般管理費	1,332	1,019	△ 312	
減価償却費	143	662	519	
地域結集型研究開発プログラム	—	42	42	(注)
財務費用	—	30	30	
臨時損失	—	138	138	
収入の部	5,706	5,271	△ 434	
經常収益	5,706	5,132	△ 573	
運営費交付金収益	4,897	3,812	△ 1,084	
事業収益	334	349	15	
外部資金研究費等収益	70	46	△ 23	
補助金等収益	38	22	△ 15	
その他収益	224	196	△ 27	
地域結集型研究開発プログラム	—	42	42	(注)
財務収益	—	0	0	
資産見返運営費交付金等戻入	27	537	510	
資産見返物品受贈額戻入	115	121	6	
資産見返補助金等戻入	1	2	1	
臨時利益	—	138	138	
純利益	—	398	398	
総利益	—	398	398	

(注) 「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
資金支出	5,844	5,906	62	
業務活動による支出	5,563	3,711	△ 1,851	(注)
投資活動による支出	281	455	174	
財務活動による支出	—	454	454	
翌年度への繰越金	—	1,284	1,284	
資金収入	5,844	5,906	62	
業務活動による収入	5,844	5,906	62	
運営費交付金による収入	5,166	5,165	0	
事業収入	334	355	21	
外部資金研究費等による収入	70	19	△ 50	
補助金等による収入	50	46	△ 3	
その他の収入	224	238	14	
地域結集型研究開発プログラム	—	80	80	
前年度よりの繰越金	—	—	—	

(注) 「業務活動による支出」には、独立行政法人科学技術振興機構からの地域結集型研究開発プログラム業務委託費に係る経費を含んでいます。

IV 短期借入金の限度額

年度計画 : 15 億円

年度実績 : なし

V. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

年度計画 : なし

年度実績 : なし

VI 剰余金の使途

年度計画 : 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の質の向上と組織運営及び施設・設備の改善に充てる。

年度実績 : 平成 18 年度の剰余金は約 4 億円を予定。

VII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備の整備と活用

新拠点整備に伴い、駒沢支所の放射線利用施設の廃止計画を取りまとめ、法令に基づく作業手順の確認や、文部科学省などの関連部署との調整を行った。

東京都が着手する区部及び多摩地域の支援拠点整備に、関係部局との連携や情報交換を密にし、積極的に協力し、整備事業を推進した。

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の整備

①産技研全体の安全衛生管理体制を整備

産技研全体の安全衛生管理体制として、「安全衛生管理規程」、「健康診断実施要綱」、「労働安全衛生保護具措置要綱」等の規程を整備した。また、「安全衛生委員会」や「安全衛生推進部会」を設置し、各職場状況に応じた自主的な安全衛生活動を推進した。部会の主な活動として、①月 1 回以上の安全衛生推進部会の開催、②職場巡視による災害可能性の摘出と排除の実施、③安全衛生朝礼の実施（安全手帳の活

用)などを実施した。

安全教育への取り組みとして、産技研独自に職員による「安全手帳」を作成し、全職員への配布やヒヤリ・ハット事例の情報共有を行った。また、安全衛生管理の主な取り組みとして、作業環境測定、保護具の配布、各種健康診断や健康相談を行った。

②放射線等の安全管理

放射線障害防止関連法令の規定に基づき、管理や教育及び夜間訓練等の放射線管理を適正に実施した。

文部科学省の放射線利用施設事業所における法定定期点検（5年毎）及び法令改正に伴う定期確認（5年毎）を受検した。

放射線利用施設では放射線利用施設連絡協議会を開催し、地元住民との連絡を密にすることで、施設の事業運営に対する理解と協力が得られ、信頼関係を構築している。

(2) 災害等に対する危機管理体制の整備

大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を全事業所で整備し、消防訓練や自動体外式除細動器（AED）の機器設置や救命講習会への参加等各種取組及び活動を実施した。

3 社会的責任

(1) 環境への配慮

省エネルギーの推進等として、水道及び空調用重油流量調整や恒温恒湿室の空調停止の実施などにより、環境への配慮を実施した。

廃棄物については、分別収集の実施や、法令に従い廃棄物の廃棄マニフェストを確認し、適正な処理を実施した。

(2) 法人倫理

適切な職務執行を行うため、職員就業規則や人事規程など、100を超える規程類を整備した。また、利用者への個人情報保護や公益通報の処理に関する要綱等の規程を整備した。

利用者が来所された際に、産技研からの個人情報の利用についての同意確認を、「入館受付シート」で行い、適切に対処した。

情報セキュリティなどコンプライアンス研修を全職員対象に実施し、法人倫理に関する意識付けを行った。

平成 1 8 事業年度

決 算 報 告 書

第 1 期

自 平成 1 8 年 4 月 1 日

至 平成 1 9 年 3 月 3 1 日

平成18年度 決算報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	5,166	5,165	0	
施設整備費補助金	38	24	△ 13	
自己収入	640	680	40	
事業収入	334	349	15	
補助金収入	12	9	△ 2	
外部資金研究費等	70	124	54	
その他収入	224	196	△ 27	
地域結集型研究開発プログラム	—	80	80	(注)
収入 計	5,844	5,950	106	
支出				
業務費	4,512	3,982	△ 529	
試験研究経費	1,221	1,311	90	
外部資金研究経費等	70	124	54	
役職員人件費	3,221	2,546	△ 674	
一般管理費	1,332	1,126	△ 205	
地域結集型研究開発プログラム	—	80	80	(注)
支出 計	5,844	5,188	△ 655	
収入 － 支出	—	761	761	

(注) 「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。計上額には独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分(38百万円)を含んでいます。